

お客様各位

野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

緊急事態宣言発令に伴う臨時休業のお知らせ

日頃よりスポーツクラブメガロスをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
2021年4月23日、政府による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令および、都知事からの要請により下記店舗は、臨時休業させていただきます。
お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしく願い申し上げます。
なお、今後の政府の発表等により変更となる場合がございますので予めご了承ください。

記

【対象店舗】

メガロス日比谷シャンテ、メガロス中延、メガロス葛飾、メガロス錦糸町、メガロス田端、メガロス八王子、
メガロス立川北館・南館、メガロス武蔵小金井、メガロス三鷹、メガロス吉祥寺、メガロス調布、メガロス町田

【休業期間】

2021年4月25日（日）20時から2021年5月11日（火）
※営業再開日時の詳細はあらためてご案内致します。

【休業期間中の会費調整について】

フィットネス会員は、休業期間に相応する会費分を6月以降の会費で調整（休会料を除く）

【スクールの対応について】

スクール会員は、振替対応となります（振替期間6か月間）

【休業期間中の手続きについて】

5月休会手続き：4月30日（金）まで（休会料は有料）
5月末退会手続き：5月10日（月）まで
※変更、退会のお手続きはお電話での受付、休会のお手続きはお電話またはWEBでの受付となります。
※店頭でのお手続きはございません。
<休会WEB手続き>

<https://secure.megalos.co.jp/m?f=27505>

【休業期間中のお電話受付時間について】

平日：11時～20時まで、土日祝：10時～18時まで
※お電話番号は各店ホームページにてご確認ください。
※通常休館日はお電話での受付はございません。

【スタジオWEB予約について】

休業対象期間中のレッスン予約は順次弊社にて取り消しいたします

【各種チケットの有効期限】

対象店舗がご利用いただける各種チケットの有効期限は、休業期間分延長となります

以上